

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 197

2024年4月18日発行 通巻 No.207号
創刊 2007年2月23日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階
TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)
TEL&FAX: 03-6303-8265
MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆市民後見人養成講座が終了しました◆

研修・相談部会 杉谷 徹夫

今年も市民後見人養成講座が品川区中小企業センターで開催され、無事終了しました
(開催日は2月3日、10日、17日、3月2日、9日、16日、30日の7日間)。

広報しながら12月1日号に開催案内が掲載され、16名の申し込みがありました。

今回から品川社協開催の養成講座と同等の講座内容に変更し、研修時間が30時間から40時間に拡充されました。テキストは地域共生政策自治体連携機構作成の厚生労働省の指針に沿ったものを使用しました。最終日のグループディスカッションや発表で、成年後見について活発な質疑応答や意見があり、大いに盛り上がりました。

今回は14名が修了し、その中から9名の入会申し込みがありました。



2024年度事務局・各部会委員紹介 ※兼任

事務局：高原三平(事務局長)、犬飼光子、大岡朋子、金城清、佐藤孝雄、
杉谷徹夫※、鈴木薫、逸見賢次、星野猛志※、馬庭俊一郎、渡橋理恵

後見部会：斉藤裕二(部会長)、岡部裕子、小川雅之、川端友泰、齊藤直子、
杉山麻里子、山中憲治

研修・相談部会：杉谷徹夫※(部会長)、星野猛志※

◆ 月曜カフェ ◆

第46回目となる月曜カフェが次のとおり開催されました。

日時：3月25日（月）10時～12時 場所：荏原第五地域センター

準備・進行役 大岡朋子会員 参加者：会場 15名 zoom 2名

スピーカーは事務局・渡橋理恵会員。事務局員として会計事務を担ってきましたが、今年からこの会報編集者として、また「運営改善委員会」委員長として活発に活動しています。

タイトルは『成年後見制度について現在進行中の改革について ～後見制度のメリット・デメリット おさらいをしながら～』10数枚の自作ペーパーを各参加者に配布し、成年後見制度の基本理念・成り立ちから、現在政府（法制審議会）が進めている成年後見制度の見直し内容等々を熱心に語って貰いました。

渡橋さんの発表の後、全参加者が発言し、充実した2時間のミーティングを終了しました。コーヒー、お菓子の準備等々いつもながら大岡さんにお世話になりました。

（記 金城 清）



◆オリエンテーションを開催しました◆

4月13日（土）に新入会員対象のオリエンテーションが既存の会員も対象にして行われました。新入会員5名と既存会員6名、スタッフ会員12名の参加を得て、当会について、市民後見人と法人受任について、後見人活動について、NPOとは何か、最新案件の紹介などについて話した後、茶話会では三つのテーブルにわかれて歓談しました。新入会員さんの人となりの一端がみえる楽しい時間をすごしました。

◆2024年度通常総会のご案内◆

2024年度の本会通常総会を下記の通り開催致します。年に一度、思いを同じくする仲間が一同に集まる場として、全会員の皆様の参加を呼びかけます。改めて当会の理念や将来について考える時間をともにしませんか。総会終了後は茶話会を予定しています。

どうか奮っての参加をお願い致します。案内書類等は、5月7日発送予定です。

日時：2024年6月8日（土）13時30分開会（13時より受付）

場所：荏原第五地域センター 第1集会室

～新年度の会費納入のお願い～

新年度が始まりました。会費の納入がまだの方はどうぞお振込みください。

◆2023 年度 3 月度理事会議事録◆

理事・事務局 馬庭 俊一郎

1. 開催日時 2024 年 3 月 18 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分
2. 開催場所 本会事務所
3. 出席理事 齊藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事
4. オブザーバー 小川雅之監事、渡橋理恵運営改善委員長

〈審議事項〉

- ①後見担当者（56 号正副、55 号副、52 号副、51 号副）について
次回理事会にて審議予定。
- ②2024 年度活動計画・予算について 一部内容変更して決議した。

〈協議事項〉

- ①2023 年度活動報告・決算について協議した。次回理事会にて審議予定。
- ②情報交換会（連絡事項等）について協議した。
- ③新入会員オリエンテーション（4/13 開催）について協議した。
- ④市民後見人養成講座の今後について協議した。
- ⑤謝金細則（専門性業務に対する謝金等）について協議した。
- ⑥事務所当番就業時間について以下の通り決めた。
就業時間 10 時～16 時 実施日 5 月 1 日より
- ⑦次期役員、事務局・部会委員について協議した。

〈報告・連絡事項〉

- ①「入会申込書」（B-7 定款施行細則）の改正について報告があった。（高原）
- ②「事務所当番マニュアル」（C-5 事務所当番要領）の改正について報告があった。（高原）
- ③運営改善委員会から活動状況について中間報告があった。（運営改善委員長）
- ④後見活動状況について報告があった。（各担当理事）
- ⑤社協「市民後見人カフェ」について当会から 4 名参加の報告があった。（高原）
- ⑥会費未納者（2 年間）について報告があった。（高原）
- ⑦謝金支払いについて連絡があった。（高原）

以上

〈今後の予定〉

- ・後見記帳日 5 月 1 日（水）
- ・総会案内発送 5 月 7 日（火）
- ・部会長連絡会 5 月 13 日（月）
- ・理事会 5 月 20 日（月）

今年のどこかで、なんと国民の半分以上が 50 歳オーバーになるそうです(ちなみに世界初！)。
なんだかピンときませんが、50 歳でやっと「ど真ん中」。今年 50 歳の人が生まれた 1974 年には、この「ど真ん中」年齢は約 30 歳でした。少子高齢化ってこういうことですね。60 代 70 代はまだまだ現役ということでしょうか？高齢化も超スピードで進み独居の割合も増えています。いよいよ市民後見人の出番が増えるかと思いますが・・・、認知度はまだまだです。当会ももっと広報活動にも力を入れねばと感じる昨今です。

(編集 渡橋 理恵)